自動車運送事業の手続き書類の
郵送による提出にご協力ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、自動車運送事業の認可・届出等の手続きを行う際は、**できる限り郵送により書類の提出**をいただけますよう、ご協力をお願いいたします。

書類を郵送によりご提出いただく際にお願いしたいこと

〇申請・届出にかかる**内容の確認や修正等の連絡は、メール・電話**により行います。
また、申請・届出の処理が終了した際は、**認可書・届出書控え・連絡書等を郵送にてお返し**いたします。
つきましては、申請・届出を郵送にて提出いただく際は、下記の事項を記載した**メモ等をご同封ください**。**特にご連絡先は必須です。**

郵送の場合に同封いただくメモの内容
- 事業者名
- ご担当者のお名前・役職
- ご住所（返送先）
- ご連絡先（E-mail アドレス及び電話番号）

≪ やり取りのイメージ ≫

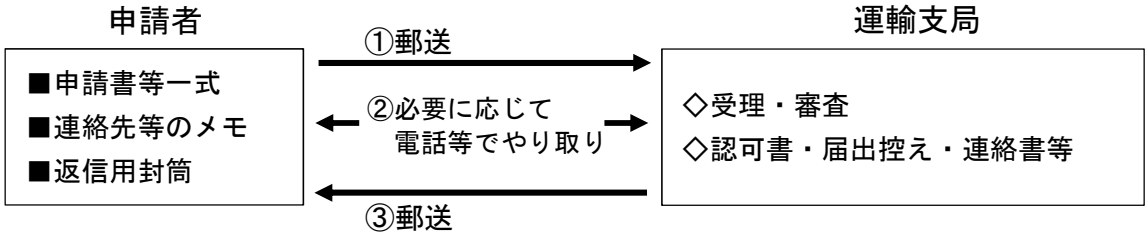

〇郵送先

〒９２０－８２１３
金沢市直江東１丁目１
石川運輸支局　輸送・監査部門

※郵送にて提出をいただき、返送を行う場合は、窓口での対応に比べて、郵送にかかる時間が必要となります。あらかじめご了解をいただくとともに、余裕を持ってご提出をいただけますようお願いいたします。

石川運輸支局輸送・監査部門